

2020年11月9日

株式会社アートネイチャー

## アートネイチャー、 「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得

株式会社アートネイチャー（本社：東京都渋谷区 代表取締役会長兼社長 五十嵐祥剛）は、10月22日（木）付にて、厚生労働省・東京労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得しましたのでお知らせいたします。

「くるみん認定」とは、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けられるものです。

アートネイチャーでは、今後も仕事と育児の両立支援をサポートしていくとともに、就労を継続しやすい職場環境づくりを積極的に推進してまいります。



<参考>

厚生労働省両立支援総合サイト

両立支援のひろば 一般事業主行動計画公表サイト

[https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search\\_dtl.php?cn=41144#actionplan](https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_dtl.php?cn=41144#actionplan)

この件に関する報道関係お問い合わせ

株式会社アートネイチャー広報部

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-40-7

TEL:03-3379-3688 <https://www.artnature.co.jp/>

（証券コード：7823）